

白い森おぐにクリエイターバンク利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、山形県小国町(以下「町」という。)のホームページを活用した「白い森おぐにクリエイターバンク」(以下「バンク」という。)の管理運営及び利用に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 バンクは、町内外の個人又は団体等がデザインの力をより活用しやすくするため、クリエイター(パッケージデザイナー、WEBデザイナー、コピーライター、イラストレーター、フォトグラファー等)に関する情報(以下「情報」という。)を町のホームページを通じて提供し、デザインに対する意識の啓発や町内製品及びサービスのデザイン力向上を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この規約で用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 管理者 バンクの管理運営を行う者(「町」をいう。)
- (2) 利用者 バンクが提供する情報を利用する個人、団体又は機関
- (3) 登録者 バンクへ情報を登録した者

(権利の帰属)

第4条 バンクに登録されている情報に関する著作権その他の権利については登録者自身に、それ以外のコンテンツの著作権その他の権利は町に帰属する。

(登録資格等)

第5条 バンクへの登録は、次の各号のいずれかを満たすクリエイターの申請によるものとする。

- (1) 町内に在住又は事業所を有するクリエイター
 - (2) 過去に町内に在住又は事業所を有していたクリエイター
 - (3) 町でデザイン業務等を受注した実績があるクリエイター
 - (4) 町にデザインで貢献したい思いがあるフリークリエイター又はデザイン事務所等に勤務するクリエイター
 - (5) その他町長が特に認めるクリエイター
- 2 登録にあたっては、白い森おぐにクリエイターバンク登録申請書(様式第1号)を提出するものとする。
- 3 町は、登録申請書の内容を審査のうえ、適当と認められる場合にはバンクに登録するものとする。

(登録情報の変更・削除)

第6条 登録者が、登録された情報を変更しようとする場合には、登録変更届(様式第2号)を管理者に提出するものとする。

2 登録者が登録された情報を削除しようとする場合には、登録削除届(様式第3号)を提出するものとする。

3 管理者は前項の申請の内容を確認し、適当と認める場合は直ちに登録された情報を変更又は削除するものとする。また、登録者に本規約に反する行為があった場合は、前項の規定にかかわらず登録を削除するものとする。

(禁止事項)

第7条 バンクの利用に際しては、以下の行為を行うことを禁ずる。

- (1) 法令及び公序良俗に反する行為、また反する恐れのある行為
- (2) 第三者に損害を与える行為、また損害を与える恐れのある行為
- (3) 政治活動、宗教活動、暴力団活動等に関する認められる行為

(内容の不保証)

第8条 管理者は、バンクで提供する情報の内容等について、いかなる保証も行わない。

2 利用者は、バンクで提供する情報については自己の責任と判断において利用するものとする。

(費用負担)

第9条 バンクへの登録及び利用に関する費用は、すべて無料とする。

(免責事項等)

第10条 管理者は、登録者及び利用者がバンクの利用に関して生じる一切の損害についてその責任を負わないものとする。また、バンクのサービス提供の遅延、中断または停止により登録者、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとする。

2 登録者又は利用者は、バンクの利用により他の利用者、若しくは第三者に損害を与えた場合又は自ら損害を被った場合には、自らの責任と費用をもって解決しなければならない。

3 管理者は、登録者又は利用者がこの規約に違反、又は故意若しくは重大な過失により、管理者に損害を与えた場合には、損害賠償を求めることができるものとする。

(規約の変更)

第11条 管理者は、必要があると認めるときは本規約を変更できるものとする。

2 前項の変更については、変更後の規約を町ホームページ上に掲載した時点から効力を発生するものとする。

(その他)

第 12 条 利用者がバンクを利用した場合、本規約に同意したものとみなす。

2 この規約に定めるもののほか、バンクに関し必要な事項は管理者が別に定める。

附 則

この規約は、公布の日から施行する。